

平成25年第2回邑南町議会定例会(第2日)会議録

1. 招 集 月 日 平成25年 2 月 25 日 告示
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成25年 3 月 5 日 (火) 午前11時13分
散会 午前11時32分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大 屋 光 宏	2 番	宮 田 秀 行	3 番	中 村 昌 史	5 番	日野原 利郎
6 番	清 水 優 文	7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳	9 番	日 高 學
10 番	石 橋 純 二	11 番	高 本 勝 藏	12 番	山 中 康 樹	13 番	三 上 徹
14 番	長谷川 敏郎	15 番	日 高 勝 明	16 番	松 本 正		

7. 欠席議員 なし

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石 橋 良 治	副町長	桑 野 修	総務課長	藤 間 修
危機管理課長	細 貝 芳 弘	定住促進課長	原 修	企画財政課長	沖 幹 雄
情報推進課長	小 林 雅 博	町民課長	服 部 導 士	税務課長	三 上 俊 二
福祉課長	飛 弾 智 徳	農林振興課長	坂 本 敬 三	商工観光課長	日 高 始
建設課長	森 上 寿	水道課長	上 田 英 至	保健課長	日 高 誠
会計管理者	安 原 賢 二	瑞穂支所長	藤 田 憲 司	羽須美支所長	福 田 誠 治
教育委員長	河 野 義 則	教育長	土 居 達 也	学校教育課長	田 中 節 也
生涯学習課長	森 岡 弘 典				

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 屋 原 進 事務局係長 日 高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
7 番	辰 田 直 久	8 番	亀 山 和 巳

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成25年第2回邑南町議会定例会議事日程(第2日)

平成25年3月5日(火) 午前9時30分開議

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

発議第1号 TPP交渉参加に反対する意見書の提出について

発議第2号 オスプレイの飛行訓練中止を求める意見書の提出について

平成25年第2回邑南町議会定例会(第2日)会議録

平成25年3月5日(火)

—— 午前11時13分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 議長(松本正) 定足数に達しておりますので、ただ今から、平成25年第2回邑南町議会定例会、第2日目の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布をいたしておりますとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長(松本正) 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。7番辰田議員、8番亀山議員、お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決

- 議長(松本正) 日程第2、議員提出議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。始めに、発議第1号TPP交渉参加に反対する意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。14番長谷川議員。

(議員登壇)

- 長谷川議員(長谷川敏郎) 発議第1号、平成25年3月5日、邑南町議会議長松本正様。提出者、邑南町議会議員長谷川敏郎。賛成者、同、日高勝明。同、三上徹。同、石橋純二。同、山中康樹。同、日高學。同、辰田直久。TPP交渉、TPP交渉参加に反対する意見書の提出について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第13条により、の規定により提出します。提案理由を述べます。日米首脳会談での共同声明を受けて安倍首相は28日の施政方針演説で政府の責任において交渉参加について判断すると言及しています。しかし、共同声明は特定農産物の重要性に言及し、一方的に全ての関税を撤廃するよう事前に約束することを求められるものではないと言いますが、国会での集中審議の質問に安倍首相は入口で除外する担保は共同声明の中には無いと答弁しています。つまり安倍首相がいう例外なき関税撤廃でないことが確認できたということが嘘であったことを自ら答弁で認めています。これまで邑南町議会はT、TPP参加反対の一致点で協働し、県下で先駆け

て反対決議を行ってきました。鳩山内閣のとき日米F T A反対、菅内閣のときT P P反対、そして野田内閣のときも参加表明阻止で決議を上げてきました。例え、政権政党が変わろうとも国益を損ない、地域崩壊に追い込むT P Pには町民の願いを反映させ断固反対をすべであります。今、国政が公約違反の繰り返しや政党の渡り歩きなど国民から大きな批判と政治不信を招いている中で、邑南町議会は筋を通す議会として歴史に名を残そうではありませんか。では決議文案を朗読し、提案説明とさせていただきます。T P P交渉参加に反対する意見書。平成25年2月22日、安倍総理は、オバマ大、米国大統領と首脳会談を行い、共同声明を発表した。声明では、わが国がT P P交渉に参加する場合には、全ての物品が交渉の対象とされること、関税や非関税障壁を撤廃するなどとしたT P Pの輪郭、2011年11月にT P P参加国首脳が表明を日本も達成していくことを確認している。これはT P Pの特徴である聖域なき関税撤廃を前提にしたものとししか理解できない。また共同声明のなかで、日本の農産物について、センシティブリティが存在することが認識されているが、関税撤廃対象から除外することを確認したわけではない。加えて、共同声明では、自動車、共済、簡保に関する二国間協議がまとまっておらず、非関税措置についても高い水準を満たす必要がある。このまま政府判断で拙速に交渉参加を判断すれば、国益を毀損することは明白である。このような状況で、T P P交渉に参加することは反対である。農業だけでなく、医療、建設、消費者、法曹など国民多数がT P P交渉参加に反対し、地方自治体議会の9割以上が反対、慎重の決議をあげているにもかかわらず、政府の独断で交渉に参加することは許されない。以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。平成25年3月5日、邑南、島根県邑南町議会。意見書の提出先は下記のとおりでございます。以上、賛同よろしくお願い申し上げます。

●議長(松本正) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、質疑を終わります。  
(議員降壇)

●議長(松本正) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

●山中議員(山中康樹) 議長。

●議長(松本正) 12番議員。

●山中議員(山中康樹) T P P交渉参加に反対する意見書に賛成をいたします。このT P P交渉参加に対しましては、1週間以内には参加を表明するというように伝えられております。またこの参加表明を読みまして90日以上、約3か月から4か月以上は、この協議参加国に入れるかどうかというようなことでございますのでだいたい8月から9月ぐらいに、あのう、参加になるというように聞いとります。そのような段階で急遽、邑南町議会がこのたびT P P参加、交渉参加に急遽反対するということは、たいへん意義があるものと思っております。その参加表明に反対する意見の中でございますが、このたびのことにつきましては関税及び物品、サービスの貿易及び投資その他の非関税を撤廃すると明記して、明記をしておりますが、少なくとも自民党が政権の復帰した要因の一つにはT P P参加反対の公約が大きく影響していることは間違いはありません。各地で自民党の候補者が確認書を書き、また農政会議から推薦を受けた事実は存在しております。そのような中で選挙が終わった段階で手のひらを返したように参加を打ち出した政府の姿勢に対して、私は政治の道に反する行為として厳しく自民党の党员として批判をしなければならないと思っております。その

ような中でやはり今国会議員の中でも、この参加に対する反対というのは大変多くおります。そのような中でやはりT P P交渉参加には断固反対をし、そして日本の農業、また島根の農地を守るためには、是非ともこの交渉参加に反対するように議員かくどの、さんいん、あのう、賛同をお願いを申しあげましてT P P交渉参加に反対する意見書に賛成をいたします。

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第1号に賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

●議長(松本正) 全員賛成。したがって、発議第1号T P P交渉参加に反対する意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付をいたします。続きまして、発議第2号オスプレイの飛行訓練中止を求める意見書の提出についてを議題といたします。提出者からの説明を求めます。13番三上議員。

(議員登壇)

●三上議員(三上徹) 発議第2号、平成25年3月5日。邑南町議会議長松本正様。提出者、邑南町議会議員三上徹。賛成者、邑南町議会議員日高勝明。同、邑南町議会議員長谷川敏郎。同、邑南町議会議員石橋純二。同、邑南町議会議員山中康樹。同、邑南町議会議員日高學。同、邑南町議会議員辰田直久。オスプレイの飛行訓練中止を求める意見書の提出について。上記の議案を、別紙のとおり会議規則第13条の規定により提出をいたします。提案理由でございますが、3月3日の新聞で大きくブラウンルート等、邑南町上空の訓練するとの報道がございました。特にブラウンルートにあたりましては、私の家の真上を通りますので、これはいけないということでございまして。昨日はまたこれが大分の方に移るとかいう報道もあったそうでございますけれども、いろいろ情報によりますと、今12機配備されておりますオスプレイが正常に、まともに常に動いておるのは3、4機であろうというふうな情報も入っておりますし、まあ、今までも安全確認されてないオスプレイの配備には、この当議会としても反対を続けてまいりました。さらに今、米軍の低空飛行も非常に行われておりまして、この邑南町もそういう協議会の中で反対と。いろんな情報収集しておるといいう状況の中、そして、まあ、当議会もこれに対する反対を今までしてきております。まあ、そういうような状況の中で即座に対応すべく今日、提出をしたようなわけでございます。それでは意見書を朗読いたします。オスプレイの飛行訓練中止を求める意見書。在日米軍は2月28日、日本政府に対しアメリカ海兵隊普天間基地所属のオスプレイを岩国、岩国基地に移し、低空、低空飛行訓練を行うと伝えました。訓練場所は未定としておりますが、岩国基地を拠点とした場合、邑南町上空に設定されているブラウンルートやエリア567で行う可能性が高いと考えられます。安全性が確認されていないオスプレイの飛行訓練は、町民の生命と財産を、財、生命と財産の安全を脅かすだけでなく平穏な生活、生業を不安に陥れるものであります。沖縄に配備されたオスプレイの訓練では、米軍は日米合意を守らず、市街地上空や低空飛行を行なっております。これまでの邑南町上空での低空飛行訓練の実態を踏まえれば、今度は本土で同様のことが行われる危険性が高い。邑南町議会は平成24年9月オスプレイ配備及び低、低空飛行訓練中止の意見書を政府関係機関に提出した。米軍のオスプレイ飛行訓練の強行に強く抗議する。以上、地方自治法第99条の規定により意

見書を提出する。平成25年3月5日、邑南町、島根県邑南町議会。意見書の提出先、衆議院議長伊吹文明、参議院議長平田健二、内閣総理大臣安倍晋三、防衛大臣小野寺五典、外務大臣岸田文雄、内閣官房長官菅義偉。以上でございます。よろしくお願いいたします。

●議長(松本正) 以上で、提出者の説明は終了いたしました。本件に対する質疑はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、質疑を終わります。  
(議員降壇)

●議長(松本正) これより討論に入ります。始めに、反対討論はありませんか。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●議長(松本正) 8番議員。

●亀山議員(亀山和巳) このたびの意見書提出について反対の立場で討論いたします。このオスプレイの配備、日本への配備につきましては、これまでこの本議会でも反対の意見書を出した経緯もあります。しかしながら、あのう、国防面、日米安保条約の観点から、これは強行されて沖縄へ今配備されているような状況であります。今、日本の国は国防面で考えて見ますと竹島は元より尖閣諸島の問題で大変、前政権のときに日本の国防が危うくなっているような状況です。そうした中、自民党政権に立ち返り日米の安保条約の絆も最近深められてきておる状況にあります。しかし、この国防ということでこれまでも言われてきました日本を守るためになぜ沖縄がそれほどの負担をしなければならないかという問題かどうしてもあります。やむなく沖縄に配備されたオスプレイの、が今訓練をされております。そのオスプレイが、こちらに飛んでくことで我々の安全が脅かされるという、ただそれだけの理由で意見書を出すということは、沖縄の県民の負担をなぜ私たちは考えないのかということにもつながるように思います。ここで意見書を出すなら沖縄からオスプレイをアメリカに持って帰れ。オスプレイの配備をするなというのが、我々日本国民として沖縄の負担を考える者としての執るべき道ではないかと思います。この意見書を見る限りではこの邑南町の上空にオスプレイが飛んでくことを反対する意見書でありますので日本国の国民として、また沖縄県民の負担を考えるならば、やむを得ず沖縄の人たちが、あのう、今おかれておる今の状況を私は考えて意見書の内容についてもっと吟味すべきだと思います。よって、この意見書の提出については私は反対をいたしたいと思います。

(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 反対討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 賛成討論はありませんか。  
(「なし」の声あり)

●議長(松本正) 無いようですので、討論を終わり、これより採決に入ります。発議第2号に賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手多数)

●議長(松本正) 賛成多数。したがって、発議第2号オスプレイの飛行訓練中止を求める意見書の提出につきましては、原案のとおり決定をいたしました。意見書は、後日、政府関係機関に送付いたします。

~~~~~○~~~~~

散会宣告

●議長(松本正) 本日はこれにて散会いたします。大変、ご苦労さまでございました。

—— 午前 11時32分 散会 ——